まつうら市議会だより表紙写真応募用紙

別記様式

※　裏面をご確認の上で記入してください。

【問合せ先】

松浦市議会事務局（松浦市役所４階）

　〒859-4598　長崎県松浦市志佐町里免365番地

　電話：0956-72-1111 ／ FAX：0956-72-4676

　E-mail：gikai@city.matsuura.lg.jp

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 応募者 | フリガナ |  | 保護者氏名(応募者が未成年の場合) |
| 氏名 |  |
| 住所 | 〒　　 　－ |
| 電話・FAX | 電話（　　　）　　　－　　　　　　FAX（　　　）　　　－ |
| Ｅメール |  |
| 撮影日 | 年　　　月　　　日 |
| 撮影場所 |  |
| タイトル（データファイル名）※データ形式はJPEG | タイトル　　　　　　　　　　　　　　（データファイル名）①　　　　　　　　　　　　　　　　　（　　　　　　　　　　　）②　　　　　　　　　　　　　　　　　（　　　　　　　　　　　）③　　　　　　　　　　　　　　　　　（　　　　　　　　　　　） |
| 写真（被写体）に　　ついての説明※タイトルごとに記入してください。※既に発表・使用したものは、いつ・どこで発表・使用したかも記入してください。　　　 |  |
| 氏名の掲載 | □希望する　　　　　　　□希望しない |
| ニックネーム（氏名の代わりに掲載します。） |  |
| 被写体についての承諾 | 掲載することについて承諾を得ましたか　□　承諾を得た　　　□　承諾を得ていない　　　□　承諾不要 |

【応募写真の条件等】

○　応募写真については、次の全ての条件を満たすものとします。

①　撮影者本人に著作権があるもの

②　原則として、１年以内に撮影されたもの

③　紙面の都合上、縦向きで撮影されたもの

④　Ａ４版の大きさで掲載するため、原則として、高画質（画素数６００万画素以上）の

　デジタルデータで提供ができるもの

　　⑤　データ形式がＪＰＥＧ形式のもの

○　応募写真の内容が次のいずれかに該当するものは、表紙写真として採用されません。

　　①　公序良俗に反するもの

　　②　著作権、肖像権、プライバシー権など他人の権利を侵害するもの

③　特定の個人や企業等の宣伝・広報活動とみなされるもの又は特定の政治や宗教の活動

を助長するとみなされるもの

　　④　その他表紙写真としてふさわしくないもの

【注意事項】

○　被写体が人物又は個人の所有物である場合は、応募に関して必ず被写体ご本人（被写体が未成年者の場合はその保護者）又は所有者の承諾を得てください。ただし、イベントなどの写真で多数の被写体があり個人の特定が難しいと判断される場合又は風景写真として個人の所有物が撮影されている場合は、この限りではありません。

○　応募写真に関する著作権、肖像権、プライバシー権等の権利侵害の問題が発生した場合、その責任及び解決は全て応募者に帰属するものとし、松浦市議会はその責任を負わず、解決についても一切関与しません。

○　応募写真の著作権は撮影者に帰属します。

○　応募した時点で、その写真を松浦市議会が無償で使用することに応募者が承諾したものとみなします。

○　採用された写真については、紙面の都合上必要に応じて、トリミングなどの編集・加工を行うことに応募者が承諾したものとみなします。

○　１回につき複数の写真を応募できます。

○　応募にかかる費用は、全て、応募者の負担でお願いします。

○　応募していただいた作品や記録媒体の返却は行いません。

○　応募及び採用に対する商品等の贈呈は行いません。

○　原則として、応募後の辞退はできません。

【写真データ及び個人情報等の取扱い】

○　表紙写真の掲載に関する事項以外には使用しません。

○　第三者に提供することはありません。

○　保存年限は当該応募を受け付けた日が属する年度の翌年度末とし、保存年限経過後は応募

時に提出されたもの全てを廃棄します。

○　保存期間内であっても、応募者の申出により廃棄します。

（裏面）